

I-1 健康寿命日本一に向けた取組 健康づくりの推進

事業の実施状況

1 事業所の健康づくりへの意識の向上

(1)事業所のニーズに添った健康セミナーの開催:4回(8/25、8/26)

(2)事業所間のネットワークづくり:連絡会の開催4回(6/24、6/29、11/28、2/5)

※セミナー等による意識向上の効果についてはアンケート等で把握:2回→内容については、95%が理解できたと回答

90%以上が今後の活動に活かせると回答

→初回参加事業所が28事業所、ネットワーク連絡会につなげた

2 職域関係機関連絡会の共働による事業所配付用健康支援リーフレットの作成:

職域ワーキング会議(5/24、7/14、11/14)で検討。地域職域推進会議(1/25)で承認を受け、完成

3 地域・職域連携推進会議に代表事業所の参加

(1)日田地域、玖珠地域から、代表として各事業所の参加:3箇所(喜楽苑、玖珠中央発条、小中病院)

4 各市町のデータヘルス計画の策定及び効果的な運用への支援

(1)検討会、連絡会等の開催:①圏域1回(3/23) ②九重町2回(9/6、12/22) ③玖珠町1回(6/21)

(2)検討会、連絡会を受けて地域での糖尿病研修会の開催

①専門職種による講義:1回(8/30)

②地域での支援体制構築に向けた意見交換、情報交換:6回 日田市(8/29、3/23)、玖珠郡(6/21、7/27、12/7、3/23)

事業の成果等

事業所として、健康づくりを推進しようとする事業所が増加した。

●健康経営登録事業所数 平成28年1月42事業所→平成29年3月末時点80事業所

●認定事業所数 平成27年度4事業所→平成28年度35事業所

●事業所の取組に変化のあった事業所の割合 代表事業所ネットワーク連絡会のアンケートより72%、うち約半数が「健診後の支援」に変化があったと回答、次いで「運動」が約4割。

* 事業所の意識の向上とともに、事業所内での取組にも変化がみられている。

今後の方向性・改善計画等

平成29年度も継続して取り組む。来年度は、「健康診断の充実」への強化及び「運動実践」の具体的な指導を強化する。

I-2 健康寿命日本一に向けた取組 地域包括ケアシステムの構築を目指した在宅医療・介護の連携

事業の実施状況

1 地域医療構想実施における医療機関等との調整

- (1)地域医療構想実施に向けた調整会議の開催:1回(11/16)
 (2)地域医療構想実施に向けた医師会説明会:①日田市医師会:1回(12/13) 日田市35医療機関(休止1を除く)中21医療機関 参加率60%
 ②玖珠郡医師会:1回(1/16) 玖珠郡9医療機関中6医療機関 参加率67%
 (3)在宅医療連携会議の参加と支援:①日田市開催分:8回 ②玖珠郡開催分:8回

2 市町が実施する介護保険における地域支援事業の支援

- (1)西部医療圏における看護職とケアマネの合同入退院時情報提供票事例報告会:1回(11/15、129名参加)
 (2)地域住民への在宅医療・介護サービスに関する普及啓発に向けた市民アンケートの実施支援:集計・図表化・分析についての助言を実施。
 2,000世帯対象とし、回収数1,079、回収率53.9%。
 (3)入退院時情報提供率の上昇(調整率80%):入院時ケアマネジャーから医療機関への連絡 調整率76.1%
 退院時医療機関からケアマネジャーへの連絡 調整率80.8%
 (4)地域の医療・介護資源のリスト又はマップの作成と更新支援:5回班別協議に参加し、ホームページへの掲載が終了予定

3 在宅療養を支援するために必要なサービスの充実にに向けた支援

- (1)指定難病新規申請時と更新時アンケートによるサービス利用の状況の集計:新規申請時の面接(97.2%)、更新時アンケート(回収率98.4%)より、
 介護保険サービスの利用率22.0%
 (2)指定難病患者訪問件数:45件
 (3)指定難病における関係機関への情報提供回数:5回

事業の成果等

- 地域医療構想については、調整会議にて今後の動向を確認するとともに、各医師会向けに説明会を実施したことで、関係者に広く周知することができた。
- 在宅医療連携会議の参加と支援により、平成28年度から市町を実施主体とした介護保険法の総合支援事業としてスムーズな体制の移行ができた。
 また、日田市では市民向けアンケートを実施したことで課題の抽出ができ、対応策に向け検討する体制が構築された。玖珠郡では、専門職種の相談体制が来年度から開始する。
- 介護保険における地域支援事業の支援では、西部医療圏での看護職とケアマネの合同研修会を開催し、相互の連携を強化するとともに、入退院時情報提供票の活用促進に向けて協議を行うことができた。
- 更新時のアンケートや訪問により、難病患者の療養生活の実態の把握と今後必要と思われるサービスについて明らかになり、サービスの充実に向けて今後の取り組む方針について関係機関と共有できた。

今後の方向性・改善計画等

- 来年度は地域医療構想をふまえた次期医療計画策定に向け、関係機関との協議が行えるように会議を運営支援する。
- 在宅医療体制の構築のために、市町が実施する在宅医療連携会議の支援を継続する。
- 介護保険における地域支援事業の中の二次医療圏内の連携を強化するため、各在宅医療連携会議のメンバーの合同の研修会等を実施する。
- 難病患者の在宅療養を支援するために、管内で喀痰吸引等の実施研修機関の体制整備に取り組む。

II 健康危機管理の拠点としての機能の充実

事業の実施状況

1 健康危機管理事案発生時に対するシミュレーション等

- (1) 新型インフルエンザ発生時のシミュレーション: ①所内訓練2回(8/31、10/7) ②初診対応医療機関との訓練1回(10/13)
- (2) 鳥インフルエンザ発生時のシミュレーション: ①県演習1回(11/2) ②西部地区演習1回(11/22) ③アクションカードを用いた所内演習1回(12/15)
- (3) 災害発生時に備えた体制の整備: ①広域災害救急医療情報システム所内入力訓練1回(6/24) ②所内シミュレーション2回(6/16、11/15)
 - ③業務継続計画作成
- (4) エボラ出血熱発生シミュレーション: ①所内訓練2回(6/16、9/2) ②消防との訓練1回(9/6)
- (5) 狂犬病の疑いのある動物を検査するためのシミュレーション: 1回(5/24)

2 結核対策

- (1) 結核研修会参加医療機関: 日田市30施設、玖珠郡7施設 計37施設(11/4)

3 食中毒・感染症対策

- (1) 食品による健康被害防止のためのHACCP手法を用いた工程管理指導: 15施設
- (2) 消毒インストラクター養成: 17施設
- (3) 感染症研修会(麻しん風しん対策研修会): 32校(8/19)

事業の成果等

- 新型インフルエンザの訓練を初診対応医療機関と実施したことで、相互の動きの共通認識ができた。また、より具体的な課題が抽出され、今後の対策に向けた取り組みへとつなげることができた。
- 机上ではなく、実際に人が動いてみるシミュレーションを行ったことで、手順の確認や業務遂行をする上での支障など、より具体的な課題が明確になり、対応策を講じることができた。
- 結核研修会について、参加機関(平成27年度 28機関→平成28年度 37機関)、参加者(平成27年度 53人→平成28年度 85人)ともに増加しており、研修後は、検査等に関する相談が増え、結核治療の意識の向上に繋がった。
- 食品による健康被害防止のためのHACCP手法を用いた工程管理指導を15施設実施し、営業者の自主衛生管理を高めることができた。
- 消毒インストラクター養成について、施設内で感染症対策の中心を担う人物を育成することができた。また、平成26年度に養成したインストラクターのフォローアップ研修会も実施し、施設での復命研修を行うことで、より感染拡大防止に向けた取組ができた。
- 感染症研修会について、目標以上の学校の参加があり、発止時の対応も97.8%が理解できたと回答があった。また、研修会直後に他県で麻しんの集団感染もあったことから、受講した学校の約8割で研修の復命や発生時の対応、平常時の取組について確認が行われており、学校での取組が強化された。

今後の方向性・改善計画等

- 感染症対策として医療機関や消防等の関係機関と合同で訓練を行うことで連携が強化されることから、今後も継続して実施する。また、必要に応じてアクションカードや業務継続計画の見直しを実施する。
- 結核の早期発見、発生予防及びまん延防止対策のため医療機関の研修と、患者の7割が高齢者であることから、介護福祉施設の研修会を実施する。
- 食中毒防止のため、営業者に対し積極的な情報提供、HACCP手法を用いた工程管理指導を行う。
- 消毒インストラクター養成事業は、日田市高齢者施設(通所)の職員を対象とし、玖珠郡社会福祉施設向けのフォローアップ研修会を開催する。
- 感染症については、個々の取組が地域全体の取組になるように研修会等を開催する。

Ⅲ おおいたうつくし作戦の推進

事業の実施状況

1 地域活性化につながる環境保全活動の促進

- (1)地域連絡会開催回数:4回(10/11、11/15、11/19、3/10)
- (2)環境教育アドバイザーの派遣回数:8回(5/20、5/21、6/18、7/2、7/27、8/6、10/14、2/22)

2 豊かな水環境の創出

- (1)河川に浮かぶ泡の発生源調査を実施:2回(8/30～9/2、12/24～12/26)
- (2)事業場排水監視計画に対する検査実施率:100%(40/40)
- (3)浄化槽設置(管理)者に対する啓発:4回(9/29、9/30、3/13、3/14)
- (4)浄化槽法定検査未受検者への文書指導実施率:100%(296/296)
- (5)住民による水生生物調査:8回 日田市(5回)、玖珠町(1回)、九重町(2回)

事業の成果等

- 地域活性化につながる環境保全活動の促進では、地域連絡会議を目標回数以上開催し、構成している16団体の相互連携を図ることができ、環境教育アドバイザーの派遣についても目標を達成することができた。
- 豊かな水環境の創出についても全ての項目で目標を達成することができ、特に3年間のまとめとして「筑後川上流みずのわ会議」を関係者等と協働開催し、流域住民に対して水環境保全に関する意識の醸成を図ることができた。

今後の方向性・改善計画等

- 地域活性化につながる環境保全活動の促進
地域活性化につながる環境保全活動を促進する「おおいたうつくし作戦」に取り組み、情報発信の場の提供、対象者に合った環境教育を進める。
- 豊かな水環境の創出
流域の住民が親しみを感じることでできる豊かな水環境の創出に努める。不法処理防止連絡協議会を活用し廃棄物不法投棄等の対策を行う。